



有隣厚生会富士病院

大村 慎一郎 さん

看護師経験：11年

特定行為取得区分

14区分25項目

2021年9月取得、その後活動開始



受講の動機・きっかけは…

当院では、人工呼吸器管理を必要とする患者や循環動態が不安定な患者など、重症度の高い患者様が多く、専門性に加えて迅速な対応が求められる場面が頻繁にあります。

特定行為研修を受講する前は、病態に関する知識やアセスメント能力の不足を実感し、例えば、急変した患者様へ即時の対応ができていたのか？自分の対応がよかったのか？と不安を抱くことが多くありました。また、後輩への教育においても、自分の知識が不十分なままでは十分な指導ができないのではないかと葛藤を感じていました。そんな中、特定看護師として活躍する先輩方の姿を目の当たりにしました。彼らが患者様に対して的確かつ迅速に対応し、スタッフにも根拠に基づいた指導を行っている姿に憧れを抱きました。そして、自分も十分な知識と技術を身につけ、患者様に必要な看護・医療を提供し、後輩たちにも自信を持って指導できる看護師になりたいと思い、特定行為研修を受講することを決意しました。



やりがいは…

当院には7名の特定看護師が在籍しており、そのうち私を含む4名が平日ローテーションで特定看護師として継続看護にあたっています。特定行為研修を修了したことで、栄養管理から呼吸・循環の評価まで、多角的な視点でアセスメントが行えるようになり、患者様の病態を含む全体像を把握したうえで看護を提供できるようになったと実感しています。

また、後輩への指導においても、自分の経験や知識を共有し、彼らが理解を深められるサポートができていると感じています。さらに、医師からPICC挿入や呼吸器管理、呼吸評価など多岐にわたる依頼をいただき、医師の業務負担軽減に寄与できていることも、やりがいにつながっています。

医師の視点を取り入れたことで、患者の全身状態の観察・把握がより深くできるようになり、看護の質の向上につながり、患者様により適切な看護と医療が提供できていると感じています。



林尚三 指導看護師と



1日のスケジュール（4名で交代）

午前

- ・活動に必要な継続ケアに関する情報収集、1日の活動スケジュールの作成
- ・特定行為の実践（病棟からの依頼）
採血と点滴ルートの確保、呼吸評価・動脈ガス採血
呼吸器の設定の変更、栄養面・感染面での評価など

午後

- ・予定されている特定行為の実践
気管切開カニューレ、膀胱瘻、胃ろうの定期交換、
PICC 挿入
- ・病棟看護師からの依頼
（抹消ラインの確保、静脈採血等）対応
- ・皮膚・排泄ケア特定認定看護師と情報共有・対応
- ・午前中に対応した方の再評価・医師への報告



みなさんに伝えたいこと & 私の趣味

私は妻と2人の子供とともに、家族4人で日々の生活を歩んでいます。もし自分が病を患い、限られた時間を宣告されたとしたら、最愛の家族とともに自宅で穏やかに最後を迎えたいと願うでしょう。この思いは、多くの患者様やご家族にも共通しているのではないかと思います。結婚してから体重が約15kg増えた私は、健康を意識し、子供たちと一緒にランニングを楽しむことを新たな趣味にしようと考えています。健康の悩みは誰にとっても生活に大きな影響を与えるものです。それは患者様も同じであり、私たちが支援できることは多いと感じています。特定行為研修は、病院でのケアだけでなく、在宅医療も視野に入れた内容で構成されています。この研修を受けることで、患者様の生活の質をさらに高めることができると確信しています。私自身、以前は「自分には無理だ」と思っていたこともありましたが、挑戦を続けた結果、少しずつではありますが、患者様が望む生活を支援できていると実感しています。この文章を読んで、「特定行為研修を受けてみたい」と思われた方がいらっしゃいましたら、ぜひ挑戦してください！その一歩が、より良い医療の実現につながります。

組織ビジョン & 応援メッセージ



林 尚三 指導看護師

特定行為研修とその後の実践、そして特定看護師による後輩の指導。このカスケードは最高のOJTであると考えます。学ばれ

た看護師が特定看護師を目指す。共に成長しみんなで地域医療を支える。そんな仕組みを一緒に作っていきましょう。

組織ビジョン & 応援メッセージ



鈴木 由美子
看護部長

【特定行為研修指定研修機関開設の経緯】

当院は、地域医療への貢献をめざし2018年に特定行為研修指定研修機関を開設しました。御殿場市の医師・看護師不足は深刻で、特に医師については県内の医師少数スポットに設定されています。そのため看護師による医師業務のタスクシフトと高度な看護実践能力を持ち住民の多様なニーズに迅速に対応可能な特定看護師の育成に早期に着手する必要があると考えました。更に、看看連携を基盤に地元で特定看護師を育成・増員していくことがねらいです。

【特定看護師の実践の効果】

2025年2月現在、7名の特定看護師が組織横断的に活動し、活動実績は年間約1500時間に達します。活動4年目の特定看護師は、『習得した専門的な知識や技術を活用した実践によって、患者の早期回復への貢献を実感している。』更に『看護師として今まで以上に責任感を持って実践している。』と話します。特定看護師の実践は、アカウントビリティと看護ケアの質の向上に留まらず、働きながら学び続ける生涯学習者としての看護師の誇りとやりがいに繋がっていると実感します。本当に看護師としてすごく成長する!変化が素晴らしい!この成長を可視化したいです。

【特定看護師のキャリア形成について】

特定看護師のキャリア形成には医師の支援が不可欠です。臨床では医師の指導の下、患者の病態を包括的に分析し、臨床推論やディスカッショ

ンを繰り返しながら臨床判断を導き出す訓練をします。そして医師の直接指示により特定行為を実践後、リフレクションを行います。この一連のプロセスによる経験知の積み重ねが、熟達者へとキャリア形成されていくものと考えています。

【特定看護師の実践から見えてきた課題】

特定看護師と研修未修了の看護師の間で生じる看護実践能力の差は、時に提供される看護ケアの質の差に繋がる事もあります。その為、特定看護師は臨床でリーダー的役割を担い、病態管理や看護師の実践能力向上のための教育的な関わり等広範囲の役割発揮を期待します。さらに、当院では特定行為研修はすべての看護師が受けるべき研修と位置づけ、ラダーに組み込んだ教育計画の修正に取り組んでいるところです。最終目標は、全員が受講です。

【地域での特定看護師の活動推進】

今年度より、特定看護師と看看連携を基盤とした看護代表者の会「みくりやの未来へつなげる地域の輪」による「みくりやの特定看護師連絡会」を設置しました。地域には当院の研修を卒業した15名の特定看護師が活動しており、今後は定例会議や研修会を実施していきたいと思っています。さらに、特定看護師による地域医療への貢献は、これまでの看護活動の概念を切り離れた、看護のイノベーションが必要であると思います。地域での活動を可能とする体制構築に向けて、医師会や行政と連携を図り検討を進めていきたいと考えています。同法人ではなくても他の病院や施設に特定行為が必要な方がいれば特定看護師が出向いていくようにしたいと考えています。



荻 真
副院長（医師）

私は内科一般や腎臓内科を担当しており、特定看護師に困難な静脈ラインの確保や動脈血ガス分析、PICCカテーテルの挿入等依頼しています。急性期の患者様は、刻々と病状が変化するためにタイムリーな対応が必要

です。特定看護師のおかげで検査や処置が迅速に行うことができ、その技術はとても高いものであると評価しております。電解質・酸塩基平衡の異常等を来たす病態や必要な処置の考察を事前にカルテ記載してくれるので治療の参考にしております。医師と特定看護師が呼吸管理など、

患者様の治療や方針について相談することで早期回復を目指したより良い医療が提供できるようになってきています。特定看護師の活動で、急性期医療の質の向上に貢献し、研修修了者には経験を積み重ね、知識や技術を深めさらなる活躍を期待しております。

